

## 石狩市の就学援助事務に係わる取り組みについて

## 1 はじめに

石狩市では、市の就学援助事務電算システムが2015年度から更新される事となりました。これにともない、それまで石狩市協議会・連携会議でとりくんできた就学援助費の支給に関する課題に関して、新しい方式の導入が可能になることが考えられたことから、市教委と打ち合わせを行いながら更新に備えることとなりました。

## 2 市内の事務職員協議会・連携会議の取り組み

就学援助事務電算システムの更新にかかわって市教委から、就学援助費の保護者への支給方法が変更可能になるため、就学援助事務担当者の意見を聞きたいとの話があり、「就学援助（事務）に関するアンケート」（資料委1）を実施しました。このアンケートのポイントは、これまでも市内で課題になっていた、学校徴収金の未納を改善する手立てとして、6月に市教委から保護者へ一括で支給されていた学用品費について未納の場合の差し引きを含めて検討する、というものです。

アンケート集約（資料2）を行った上で定例会に市教委と意見交換を行いました。その際に就学援助の学用品費だけでなく児童手当の方からも未納金を引き落とすこと一緒に考えていきたいと思いますとの市教委からの提案もあり取り組んでいく事となりました。

昨年度の市事協夏季研修会（2014.7.25）において子ども手当から未納金を徴収できる条例が制定されている市町村について交流するとの観点から、北斗市と白老町の条例を取り寄せ、また、北斗市と白老町の事務職員から現状をお聞きし交流いたしました。（資料4）

次に、市事協で「就学援助（事務）に関するアンケート結果の考察」（資料3）をまとめ協議会および連携会議の役員と市教委の担当者と交流の場を別途設けて交流しました。その際に市教委より「平成27年度 就学援助費及び被災児童生徒就学援助費の取扱いについて」との文書の提案があり市教委のスタンスについても交流を行いました。

そこにも記されていますが多くの諸問題を解決しなければならないことが見えてきました。また、市事協内部の意見も十分にまとまりきらなかったことから、2015年度当初の新しい就学援助システムの稼働までに問題を解決するのは困難との見解によりもう一年間時間をかけながら取り組むこととしました。

## 3 就学援助事務マニュアルについて

石狩市において現状とは詳細が合致していない古い就学援助マニュアルが現存していました。新しい就学援助システムが導入され詳細の変更に合わせてマニュアルを改定し新しい就学援助マニュアルについて調査研修Gを中心に制作することとなりました。上段で記したようにまだ詳細が煮詰まっていない現状なので全ての問題が解決し市教委と話し合いが固まった折には合わせてマニュアルを完成できるように取り組んでいます。

## 4 おわりに

2015年から新しく市教委は就学援助システムを導入されました。市教委と打ち合わせを重ねていますが、現段階では結論に至っていません。今後も協議会・連携会議協力の上結論を導き出していきたいと思っております。その上でマニュアルの更新を行えればと考えています。次年度の石狩管内公立小中学校事務職員研修会において「就学援助マニュアル」についてレポート発表出来るように今後取り組んでいきます。